

【重要】

6 福薬業発第 4 5 号
令和 6 年 4 月 1 8 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行
常務理事 千代丸康重

令和 6 年度調剤報酬改定に対応した薬局の医薬品提供体制に係る 情報報告フォームについて

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度調剤報酬改定では各種加算の要件として、夜間・休日を含む時間外の対応、災害・新興感染症への対応、在宅医療への対応といった、薬局が果たす医薬品提供体制に関する情報を、地域の行政機関もしくは薬剤師会等を通じて、地域住民、医療関係者等に対し情報発信を行うことが求められたところです。

そこで、薬局の情報を集約するため、当会 W e b サイトにおいて令和 6 年度調剤報酬改定に対応した「薬局の医薬品提供体制に係る情報報告フォーム」を公開いたしました。

令和 6 年 5 月 7 日（火）までに下記 U R L （Google フォーム）にて入力をお願いいたします。集約しました情報につきましては 5 月 1 5 日を目処に一般向けページにて公開する予定です。

ご多忙中とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくをお願いいたします。

記

◆薬局の医薬品提供体制に係る情報報告フォーム（Google フォーム）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe5LhbaRMMFzrivC5dCSxm87tmzBPDYcICQtw_fG0I0zjsRUw/formResponse

◆福岡県薬剤師会 W e b サイト > トップページ

> 【重要】 令和 6 年度調剤報酬改定対応

薬局の医薬品提供体制に係る情報報告フォーム（バナー）

以 上